

第1回 中間市行政経営改革有識者会議 会議録（要旨）

- 開催日時 平成24年7月31日（火）14時00分～
- 開催場所 中間市役所 本館4階 第1委員会室
- 出席者（委員） 阿部 哲茂 伊藤 金光 菊池 裕子 柳 潤一 吉田 秀樹
（職員） 教育部長、財政課財政係長
（事務局） 総務部長、企画政策課長、企画政策課行政経営係長

- 開会 市長あいさつ
委嘱状の交付
正副会長の指名（会長に吉田委員、副会長に柳委員を指名）
市長及び教育長から諮問

- 議事 1 会議の運営について
2 事前説明（中間市の現状について）
3 今後のスケジュールについて

- 会議録（要旨）

議事1「会議の運営について」は、「中間市行政経営改革有識者会議設置要綱」を基に、会議の設置目的や任期、必要に応じ関係職員を会議に出席させ説明を求めることができること等を説明した。

次に、「会議の公開方法」について、議論を行い、委員名を入れない会議録の公開方式となった。

次に、「審議の進め方」については、次回の会議から、諮問内容について、所管部署から資料に基づき説明を行うので、それに対して審議を行うこと、また、諮問事項が、緊急度や優先度を考慮した順番となっているため、審議がまとまったものから順次、答申・提言を出していくこととなった。

次に、議事2「事前説明（中間市の現状について）」、企画政策課から市の概況として、地理的状況をはじめ、産炭地として近代化を支え栄えてきた後、エネルギー革命により、炭鉱の経営不振による市税等の滞納が激増したことにより、昭和37年には財政再建準用団体の指定を受けたこと。また、昭和34年には46,000人を数えた人口は、34,000人まで激減したこと。その後、再生のため宅地開発を活発に行ったことにより北九州市のベットタウンとして再生し、昭和60年国勢調査では、50,294人まで人口は増加したが、長引く経済的不況と30.49%という高い高齢化率、人口減少、地方交付税の減額、地方分権による権限移譲等、数々の要因により行政経営は難しい状況となっていることを説明した。

また、人口分布は、東部地区に約 9 割が集中し、西部地区は約 1 割の分布となっていること、人口の推移は、平成 22 年国勢調査では、44,210 人と減少傾向にあることを説明。また、人口推計によると、平成 33 年ごろには 4 万人を下回り、平成 47 年には 32,347 人になるという推計を説明。

また、これまでも昭和 61 年度、平成 8 年度に、それぞれ行政改革大綱を策定し、社会経済情勢の変化に即応した行政改革に取り組み、現在、第 3 次行革を推進しており「自己決定、自己責任」という地方自治の原則のもと、最小の経費で最大の効果をあげるとい自治体経営の基本理念に立ち、限られた行政経営資源を有効に活用し、個性と魅力あふれる地域づくりの推進を課題として、「自立」「協働」「効率」の三つの視点に基づき行政改革大綱を策定したことを説明。

また、行革期間中に目標以上の効果をあげたが、現下の厳しい財政状況に鑑み、全国的には一応の終期を迎えた「行財政改革」を引き続き、本市の重要課題と位置づけ、平成 22 年度から平成 24 年度まで 3 年間延長し取り組んでいることを説明。

次に、財政課から市の財政状況について説明。

平成 24 年度の一般会計歳入の構成比を説明。依存財源に頼った財政運営をせざるを得ない状況であること、平成 23 年度決算の速報値において、普通会計純計では、歳入が約 168 億に対し歳出が約 166 億であり、1 億 5 千万円の形式黒字が出ている一方、特別会計は、国民健康保険事業だけで 11 億の累積赤字が生じていることを説明。普通会計財政分析では、財政調整基金積立額 8,500 万円で、さらに、起債の繰上償還を約 1,700 万円実施しており、実質単年度収支は 1 億 6,785 万 3 千円の黒字であることを説明。平成 20 年度までは、この実質単年度収支が赤字であったが、行革プランの取り組みにより、平成 21 年度からは黒字化となっていること、基金・地方債は、平成 23 年度末の基金総額が約 32 億 7800 万円、前年度比 1 億 1,900 万円の増額となっていることを説明。

一方、地方債の上限額は、平成 16 年度の 196 億円をピークに、残高については確実に減ってきており、平成 23 年度末で約 170 億 9,600 万円であり、前年度比 7 億 2,000 万円残高が減っていることを説明。

公営企業の決算では、平成 23 年度の病院事業会計は、収益から費用を引いたところで約 5,800 万円の損失で、前年度末の繰越欠損金が約 6 億 7,800 万円であり、未処分欠損金は約 7 億 3,600 万円となっており、非常に厳しい状況であること、水道事業は、収益から費用を引いたところで約 4,600 万円の利益が出ており、前年度末の繰越利益剰余金 1 億 5,500 万円と合わせて未処分利益剰余金は 2 億であること、また、基金及び起債の状況は、平成 23 年度末起債残高は、病院は 8 億円であり、内訳は医療機器に伴う残高が 1 億円、過去の大規模な増改築に伴う残高が 7 億円であること、水道は、上水道の整備に伴う起債であり、45 億円ほど残っていることを説明。

次に、「市民 1 人当たりの地方交付税額と歳入総額に占める割合」及び「市民 1 人

当たりの市税収入額と歳入総額に占める割合」、「地方債・公債費の推移」、「人件費と職員数の推移」、「地方債残高の推移」、「健全化判断比率の状況」を説明。また、「将来負担比率」については、「財政再生基準」は設けられていないが、「早期健全化基準」が350%であり、本市は143.9%ということで、県内ではワースト1位であることを説明。最後に配布資料として、政令市を除いた「26市の決算状況」、政令市を除いた「26市の主要財政数値比較」、「主要財政数値の推移」、「福岡財務支局の現地検査に基づく調査結果」、「平成23年度の決算見込み」、「平成24年度予算についての記者発表資料」等を説明。

事前説明後に、フリートークとなった。要旨は次のとおり。

会長) 狭い街で色々と工夫をしながら人口を増やしてきたが、現在は、減りつつある。それに伴い、高齢化率が高まるとともに、市民一人当たりから得られる自主的財源の核となる市税等が減ってきている。それに対して、地方交付税等の依存財源が増えてきているということでしょうか。それに対して、借金は以前から減っていないということか。

財政課) 残額は減ってきてはいるが、毎年の償還額は減っていない。

会長) 水道は黒字だが、病院は赤字だが、諮問の「公営企業の改革」は、黒字部門の改革も含むのか、それとも赤字部門の病院会計を集中的に行っていくのか。今日の説明で、中間市の印象を各委員から意見や感想をお願いしたい。

委員) 4キロ四方で、中央に遠賀川が流れているので、水源としてもっと活用できないのか。中間市は、インフラもかなり整備されており、住みやすい町だと思う。その中で、人口を増やすということについて、もう少し努力をすればと思う。本当に便利がよく、高等学校についてもいろいろな学校が選べるので、恵まれている場所ではないかと思う。福岡市や周辺で水不足になった時など、水で利益を伸ばしていくことも可能ではないか。それから、住みよい町という中で、市立病院というのは、非常に期待されていると思う。そこをカットしては人口減に拍車をかけるのではないかと思う。

委員) 行革により職員数を4分の3にまで減らしており、努力している印象である。資料が多く、すべて目を通していないこともあり、良いのか悪いのかということころまでは、まだ評価できない。外から見た中間市というと、小さな町だなという印象である。そこで、中間市には何があるのかと聞かれたときに、中間市というのはコレというものが、シンボリックなモノの強い印象がない。ただ、ベッドタ

ウンという意味では北九州市と密接な関係がある町と思われるというのが率直な感想である。

委員) 数字だけを見ても、数字が持つ深い意味は今の時点ではわからないが、一般的な感想としては、あまりにも行政サービスが大きすぎる。今の状態では黒字化はなかなか難しいのではないか。今のやり方では、中間市に限らず頑張っても限界があるのではないか。

委員) 努力しているということはわかるが、この先やっていけるのかというのが率直な意見である。人口規模等から考えると、規模の経済性が働かないので、今ここでいろいろ改革をやるのはわかるが、将来的には、やはり合併等も念頭に考えていかないといけないのではないか。

それから、人口について、将来の高齢化率がどうなっているのか。いま 60 歳から 65 歳までの人口が非常に多いということだが、今の段階で 30%を超え、将来は 40%を超えるであろうから、そのときに果たしてやっていけるのか心配である。

例えば、水道事業について言えば、確かに水源として遠賀川があるが、水道を供給する場合は、水源があるだけではできないのであって、浄水場の老朽化というところが非常に気になる。これについても、建て替えなのかということもわからないので、何とも言えないが、果たして、その費用を捻出できるのか。水道事業に関しては、自分のところでやるということはあきらめて、北九州市から水をもらうとか、そういうことも考えていかないといけないのではないか。このまま、いくら人件費を削減しても、限界のあることだし、これ以上はできないということまできているのではないか。それから先はどうするのかというところが見えてこないで、それぞれ 1 つ 1 つ見ていくときに説明を受けたいと考えている。

会長) それぞれの立場から貴重な意見をいただいた。次の審議の中で活かしていただきたい。本日は、いったん資料を持ち帰り検討してから、次回からの審議に役立てていただければと思う。

最後に、今後のスケジュールについて事務局から何かあるか。

事務局) 毎月 1 回程度会議を開催していただき、審議がまとまり次第、順次答申や提言をいただくということでお願いしたい。事務局としては、来年の 3 月までに、すべての諮問に対する答申や提言をいただきたい。

会長) 3 月までに諮問をまとめるということでよいか。まとまらない場合は、次年度に持ち越しでもよいか。それとも、3 月末までに必ずまとめないといけないのか。

事務局) 年度を繰り越すことがあっても結構である。

会長) 任期が2年間となっているが、審議が終わった後の形は。

事務局) 答申・提言後、その後の取り組み状況を報告させていただきながら、またご意見いただけるものがあればお願いしたい。

会長) 日程調整は大変だが、委員の方々にはできる限り調整していただくことをお願いする。

事務局) 次回、病院事業と水道事業の説明になるが、必要な資料があれば、事務局に連絡してほしい。

*調整の結果、第2回は8月20日13時から。そして、3回目以降は、その都度調整ということで決定した。